

# 仕 様 書

## 1 件名

教育用コンピュータ・システム（児童生徒用）R5-4ブロック

## 2 納入期限

令和6年3月29日（金）

ただし、令和6年1月31日（水）までの納入を基本とすること。

## 3 納入及び検査場所

札幌市内の指定場所

※ 住所等の詳細については、別途落札者に通知する。

## 4 機器構成

### (1) 教育用コンピュータ（児童生徒用PC）

ア 搭載OS：Chrome OS であること。

イ 機器本体に係る自動更新の有効期限が2029年9月以降であること。

ウ CPU：インテル製 Celeron N4500 以上とすること。

エ 内蔵ストレージ：eMMC32GB 以上であること。

オ 光学ドライブ：不要

カ メモリ：4GB 以上であること。

キ ディスプレイ：11～12 インチ、1366×768 ドット以上の解像度を有し、タッチパネルに対応すること。

ク 形状：ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。

※ ディスプレイ面が 360 度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること。

ケ バッテリー：10 時間以上（製品カタログに記載）であること。

コ 重量：1.40kg 未満であること（バッテリー装着時 製品カタログに記載）。

サ 外形寸法：295（W）×215（D）×20（H）mm 以内（製品カタログに記載）であること。

シ 耐久性：「MIL-STD-810G」または「MIL-STD-810H」に準拠した落下試験をクリアした製品であること。また、防滴設計のキーボード・タッチパッドであること。

ス インターフェイス

(ア) USB：USB3.0（Gen1）以上の規格で Type-A 及び Type-C のポートが各1個以上タブレット本体に内蔵されていること。

(イ) 無線 LAN：IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n/による通信が可能なこと。

(ウ) LTE 通信：不要

(エ) Blue tooth：Bluetooth v5.0 以上を内蔵していること。

(オ) 入力装置：内蔵キーボード（JIS 配列準拠）、10 点マルチタッチタッチパッドを有すること。

※ Bluetooth 接続は不可

(カ) サウンド：サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。

(キ) 音声端子：マイクロフォン/ヘッドフォン各1個もしくはマイクロフォン/ヘッドフォン、コンボジャック1個を装備すること。

(ク) 内蔵カメラ：インカメラ、アウトカメラに対応しており、アウトカメラにはオートフォーカス機能を有すること。

(ケ) 内蔵カメラ画素数：インカメラ100万画素以上又は720p(HD)以上、アウトカメラ500万画素以上とする。

セ 定格電圧：AC100V(50、60Hz)に対応したアダプタが付属すること

ソ グリーン購入法に適合していること。

タ PCグリーンラベルに対応していること。

チ RoHS 指令に準拠していること。

ツ J-MOSS グリーンマークに対応していること。

(2) (1)の機器について、下記の要件を満たすこと。

ア すべて同一メーカー、同一型番とすること。

イ 2020年以降発売のモデルであり、新品であること。

ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記(ア)～(ウ)の要件を満たしていること。

(ア) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。

(イ) メーカーにて本体との動作確認がされていること。

(ウ) RoHS 指令に準拠していること。

エ 所有権移転後、1年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。

オ 機器の選定にあたっては、過去に危険性を伴う事例（発煙、発火、他怪我の原因になる現象）が確認されていない機器であることをメーカーに確認したうえで、選定すること。（既に原因が究明されており、然るべき対策が取られている場合は、この限りではない。）

カ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること（例：リコールに関する情報など）。

キ 保証期間内の修理対応はセンドバック方式もしくは訪問修理とし、訪問修理対応は、原則として平日9時～17時とする（訪問修理対応業者の休業日を除く）。

## 5 ソフトウェア

(1) Chrome 管理ソフト：下記Aの製品

A Chrome Education Upgrade

(2) (1)のソフトウェアについて、下記の要件を満たすこと。

ア 納入前に導入機器を管理コンソールへ設置校別に登録すること。なお、当該作業の実施日については、担当課と協議の上定めること。

イ 納入時に最新バージョン、後継バージョン等が存在する場合は、担当課と協議の上決定し納入すること。

ウ ソフトウェア上で操作方法等のサービスに関するサポートを受け付ける機能を有すること。ただし、製品構成上必須である場合を除き、本調達に別途有償サポートを含める必要はない。

## 6 数量

600台

## 7 その他

### (1) 基本事項

- ア すべての納入物品（ソフトウェアを含む）について、日本国内での利用を想定した製品であること。
- イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
- ウ Chrome Education Upgrade Distributor Authorized Reseller の資格証明書等（資格の保有を確認できる資料）を併せて提出すること。  
また、納入完了時に納品書（機器構成一覧）を提出すること。

### (2) 機器の納入等について

- ア 機器の搬入場所の詳細については、担当課と協議し決定すること。
- イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。
- ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- エ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- オ 納入機器のシリアルナンバー及び MAC アドレスの一覧を納入先がわかるように Excel ファイルにまとめて電子メール等で担当課に提出すること。

### (3) 機器及びソフトウェアの登録について

- ア ソフトウェア等でメーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。
- イ 登録した機器及びソフトウェアについては、その登録情報を提出すること。

(4) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

## 8 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当

TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828